

昭和60年度以降の 共通1次試験

昭和57年度から実施された新しい高等学校学習指導要領に対応する昭和60年度以降の共通1次試験をどのように行うかについては、国立大学協会の主体性のもとに、昭和54年から検討が進められ、同時に、大学入試センターにおいても、同協会の要請を受けて専門的立場からの検討を行ってきたが、昭和57年11月の国立大学協会総会において、「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等について」として、最終的にとりまとめられた。

一方、文部省でも大学入試改善会議において、国公私立大学及び短期大学を通じての学力検査の実施教科・科目等について検討が進められていたが、昭和58年1月、上記の国立大学協会の検討結果を含めた昭和60年度以降適用の「大学入学者選抜実施要項」が決定され、各大学等に通知された。

大学入試センターでは、これらの方向を見定めつつ、昭和57年5月から、昭和60年度以降の共通1次試験の試験問題の作成等に関する問題点等について調査研究を行ってきたが、昭和58年4月からは、新たに昭和60年度の試験問題の作成等に当たる新教育課程教科

専門委員会を発足させ、具体的な試験問題の作成等に着手している。

昭和60年度以降の共通1次試験の実施の基本的方針、出題教科・科目、出題方法等は、次のとおりである。

1 国(公)立大学入学者選抜試験の実施の基本的方針 (55.11国立大学協会総会決定)

国(公)立大学は、昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち、各国(公)立大学は、共通1次試験と各大学ごとに行う第2次試験の結果とを総合して、それぞれの大学の入学者を決定する。

共通1次試験の出題教科は、国語・社会・数学・理科・外国語(英・独・仏)の5教科とする。国語・社会・数学・理科の4教科については、高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する。

外国語は上記4教科に準ずる。

2 共通1次試験出題教科・科目、出題方式等 (57.6国立大学協会総会決定)

国 語

「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を合わせて『国語』として出題する。

社 会

『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、「日本史」、「世界史」及び「地理」の4科目を出題し、『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』1科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の3科目のうちから1科目を選択させ、計2科目を解答させる。この場合『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』については、問題を選択解答させる。

(注)『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』については、「現代社会」だけを履修した者も「現代社会」の履修にかえて「倫理」と「政治・経済」とを履修した者のいずれにも対応した出題をする。

数 学

「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」、「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ(前半の内容を出題範囲とする。)」を合わせて『数学』として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」、「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ(前半の内容を出題範囲とする。)」については、これら三つのうち一つを選択解答させる。

(注1)「数学Ⅱ(電子計算機と流れ図を除く。)」については、「数

学Ⅱ」を履修した者も、「代数・幾何」、「確率・統計」及び「基礎解析」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題を行い、次のとおり選択解答させる。

A群—「確率・統計」と「数学Ⅱ」との共通部分

B群—「代数・幾何」と「数学Ⅱ」との共通部分

C群—「基礎解析」と「数学Ⅱ」との共通部分

の3群を出題し、2群を選択解答させる。

(注2)「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ(前半の内容を出題範囲とする。)」の各科目は、それを履修した志願者に限って選択受験できるものとする。

理 科

「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の5科目を出題し、「理科Ⅰ」1科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4科目のうちから1科目を選択させ、計2科目を解答させる。

外国語

「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を合わせた『英語』と、これに準じた『ドイツ語』及び『フランス語』の3科目を出題し、1科目を選択解答させる。

3 今後の予定

共通1次試験の実施期日、実施方法、試験場、出願手続等を定める「共通第1次学力試験実施要項」は、文部省の大学入学者選抜実施要項に基づき、毎

年6月に、大学入試センターにおいて決定・発表しているが、昭和60年度の実施要項については、実施の2年前となる本年6月頃にその大綱的なものを決定・発表した上、翌59年6月に実施要項を決定・発表する予定である。

<参 考>

昭和60年度以降の共通1次試験についての検討の経緯

昭和53.8 学校教育法施行規則の一部改正

新「高等学校学習指導要領」告示

54.12 国立大学協会第2常置委員会に、昭和60年度以降の共通1次試験のあり方について検討を行うため「入試教科目改訂専門委員会」設置

55.1 大学入試センターに、国立大学協会における検討に対応して専門的立場から検

討を行うため「試験教科目等調査研究委員会」設置

55.11 国立大学協会は、第67回総会において、「昭和60年度以降の共通1次試験の試験教科・科目は必須科目のほかに選択科目を加えて出題する方向で検討する」という基本方針を決定

56.6 国立大学協会は、出題教科・科目等について、各国立大学にアンケート調査を実施

56.11 国立大学協会は、第69回総会において、「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」を決定・公表

57.4 文部省は、「高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について」を各大学に通知

国立大学協会は、職業科に係る出題科目について、各国立大学にアンケート調査を実施

57.6 国立大学協会は、第70回総会において、「昭和60年度以降の共通第1次学力試験における高等学校の「職業科に係る出題科目につい

て」を決定・公表

57.11 国立大学協会は、第71回総会において、「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等について」を最終的に決定・公表

57.5 大学入試センターに、昭和60年度以降の試験問題の作成等について調査研究するため「新教育課程試験問題調査研究委員会」設置
(58.3まで)

58.1 文部省は、昭和60年度以降適用の「大学入学者選抜実施要項」を各大学に通知

58.4 大学入試センターに、昭和60年度以降の試験問題の作成に当たる「新教育課程教科専門委員会」設置